令 和 元 年 度

財政援助団体監査結果報告書

ひ 監 発 第 2 6 号 令和元年10月29日

ひたちなか市長 大谷 明 殿

ひたちなか市議会議長 清水 立雄 殿

ひたちなか市監査委員 山村 均

ひたちなか市監査委員 佐藤 良元

財政援助を行った団体の監査報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成30年度に財政援助を行った団体の監査を実施したので、その結果について、同条第9項の規定により次の通り報告書を提出します。

第1 監査の対象

対象とした財政援助団体(以下「団体」という。)及び補助金名等は次のとおりである。

- 1 高校生による地域活性化プロジェクト推進協議会
 - (1) 補助金名 平成30年度高校生による地域活性化プロジェクト推進協議会補助金
 - (2) 補助金額 8,869,605円
 - (3) 所管課 企画部企画調整課
- 2 ひたちなか市魚食普及活動実行委員会
 - (1)補助金名 平成30年度ひたちなか市魚食普及活動実行委員会補助金
 - (2) 補助金額 4,994,312円
 - (3) 所管課 経済環境部水産課
- 3 ひたちなかまちづくり株式会社
 - (1) 補助金名 平成30年度ひたちなか市中心市街地活性化事業補助金
 - (2) 補助金額 8,000,000円
 - (3) 所管課 経済環境部商工振興課

第2 監査の主眼及び方法

監査の対象とした補助事業に係る所管課並びに団体の事務事業の執行が、それぞれ法令等に準拠して適正に行われたか、また、補助金が交付条件に沿って適切に使用され、かつ、その実績が補助の目的に照らして効果的なものであったか、さらに団体に対する所管課の指導監督が適切に行われていたかどうか等を主眼に監査を行った。

監査の実施にあたっては、ひたちなか市監査基準に基づき、所管課及び団体から提出された補助 金交付関係書類、事務事業の概要、事業実施状況、収支の会計経理に係る諸帳簿及び証拠書類の審 査を試査又は精査によって行うとともに、事業内容及び経理内容の実態等について関係者から聴取 した。

第3 監査の期間及び場所

期 間:令和元年9月5日(木)~令和元年10月23日(水)

内容聴取日:令和元年10月9日(水)

場 所:監查委員事務局

第4 監査を執行した監査委員

山村 均

佐藤 良元

第5 監査の結果

各団体について監査した結果は、次のとおりである。

【高校生による地域活性化プロジェクト推進協議会】

1 団体の概要

(1)団体の目的

本会は、高校生が企画・立案して実施する地域の活性化に資する事業を推進し、産・官・ 学・金協働による地方創生人材の育成及び地域活性化を図ることを目的とする。

(2) 団体の組織

本会は、ひたちなか市、ひたちなか商工会議所、茨城県立那珂湊高等学校、茨城県立海洋高等学校、ひたちなか市観光協会、ひたちなか海浜鉄道株式会社、茨城大学、株式会社常陽銀行の各団体等をもって組織されている。各団体等から委員が選出され、委員の互選により役員として会長1名、副会長1名、監事1名を置き、事務局をひたちなか市企画部企画調整課内に置いて運営している。

2 補助事業の概要

(1) 補助金の名称及び交付額

(2)補助の目的

産・官・学・金協働の下、高校生等が企画及び立案した地域活性化に向けた取組の推進を 支援することにより、地域で起業できるような若い世代の人材育成を図るとともに、那珂湊 地区の観光振興及び地域活性化に資することを目的とする。

(3)補助の内容

高校生による地域活性化プロジェクト推進協議会が実施する,観光動態及び需要調査事業, 高校生による観光PR事業,那珂湊地区におけるレンタサイクル運営事業,高校生による商 品開発・販売等ビジネスモデル構築事業に係る賃金,報償費,旅費,消耗品費,印刷製本費, 修繕料,通信運搬費,広告料,手数料,保険料,委託料,備品購入費,その他市長が必要と 認める経費を補助対象経費とする。補助金の額は予算の範囲内とする。

(4) 事業期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(5)補助金交付事務手続

(6) 平成30年度補助事業実施状況

平成30年度事業計画に基づき、観光PR事業、商品開発・販売等ビジネスモデル構築事業、レンタサイクル事業を実施した。

観光 P R 事業については、観光パンフレット等の製作、那珂湊地区の観光地を紹介する A R 動画の製作、国内外のイベント等で P R 活動を実施した。

商品開発・販売等ビジネスモデル構築事業については、高校生考案の市準公認キャラクタ

ー「みなとちゃん」を活用した2種類の新商品(アイスクリーム、ぬいぐるみ)について開発から販売までを実践し、販路開拓により茨城県アンテナショップ(東京・銀座)及び国営ひたち海浜公園内売店での常時販売が開始された。

レンタサイクル事業については、国営ひたち海浜公園の繁忙期を中心に利用者が増加しており、那珂湊地区周辺の観光客の回遊性の促進が図られている。

これらの取組を通じて、地域で起業できるような若い世代の人材育成及び地域活性化の推進が図られた。

(7) 平成30年度収支決算状況

団体より提出された事業の収支決算状況は次表のとおりである。

(収入) (単位:円)

科	目	当初予算額 (a)	補正額 (b)	予算現額(c) (a)+(b)	決算額 (d)	比較増減(e) (d) - (c)	備考
補助金		30, 000, 000	0	30, 000, 000	30, 000, 000	0	市補助金
事業収	入	3, 000, 000	0	3, 000, 000	1, 657, 479	$\triangle 1, 342, 521$	レンタサイクル利用料, 商品販売売上
雑収入		528, 607	0	528, 607	465, 756	△62, 851	寄付金, 預金利子
合	計	33, 528, 607	0	33, 528, 607	32, 123, 235	△1, 405, 372	

(支 出) (単位:円)

科	目	当初予算額 (a)	補正(流用) 額(b)	予算現額(c) (a)+(b)	決算額 (d)	不用額(e) (c) - (d)	備考
事業費		30, 000, 000	0	30, 000, 000	8, 860, 857	21, 139, 143	レンタサイクル事業 1,008,763円 (報償費,役務費,備品購入費,修 繕料,委託料) 観光PR事業 3,651,326円 (旅費,消耗品費,手数料,通信運 搬費,委託料,印刷製本費) 高校生による商品開発・販売及び 人材育成事業 4,200,768円(委託料)
商品仕入	費	1, 500, 000	0	1, 500, 000	523, 579	976, 421	商品販売に係る仕入料
運営委託料	와	500, 000	0	500, 000	414, 540	85, 460	レンタサイクル運営委託料
事務費		1, 528, 607	0	1, 528, 607	8, 748	1, 519, 589	振込手数料
合 書	+	33, 528, 607	0	33, 528, 607	9, 807, 724	23, 720, 883	

収入決算額 32,123,235 円

支出決算額 9,807,724円

差引残額 22,315,511 円

なお, 差引残額のうち, 21,130,395 円が市へ戻入され, 1,185,116 円が翌年度へ繰越しと なっている。

3 監査の結果

補助事業に係る所管課並びに団体の事務の執行については、所定の手続き等により概ね適正に行われており、また、事業実績内容も補助の目的に照らして一定の成果が認められた。

なお,団体の会計処理等において,次のとおり一部改善が必要と思われる事項が見受けられた ので,適切な措置を講じられたい。

(意見及び指摘事項等)

- ・団体の会計処理において、領収書に宛名の記載がないものや、請求書に日付の記載がないもの が見受けられた。
- ・団体の会計処理において、概算払いにより支出した釣り銭準備金について、事後に精算戻入を 行わず、売上として歳入に計上しているものが見受けられた。
- ・団体の会計処理において、立替払いによるものと思われる支出が見受けられた。
- ・監事による会計監査及び協議会での決算承認が行われていないため、事業年度終了後速やかに 監査を受検するとともに、協議会を開催し決算の承認を受けるよう努められたい。

【ひたちなか市魚食普及活動実行委員会】

1 団体の概要

(1)団体の目的

本会は、本市の水産振興と水産物の消費拡大を推進することにより、観光の振興や地域経済の活性化を図り、魚食の普及を通し、魚食文化の理解促進、市民の健康づくりや食育の推進に寄与することを目的とする。

(2)団体の組織

本会は、ひたちなか市、ひたちなか商工会議所、那珂湊漁業協同組合、磯崎漁業協同組合、那珂湊魚市場仲買人組合、那珂湊水産加工業協同組合、常陸農業協同組合、ひたちなか市観光協会、茨城県立海洋高等学校、茨城県立那珂湊高等学校、学識経験者の各団体等をもって組織されている。各団体等から委員が選出され、役員として会長1名、副会長1名、監事2名を置く。会長及び副会長は委員の互選により選出され、監事は会長が委嘱し、事務局をひたちなか市経済環境部水産課内に置いて運営している。

2 補助事業の概要

(1)補助金の名称及び交付額

(2) 補助の目的

魚食の普及を通して,市民の魚食文化の理解促進,市民の健康づくりに寄与すること及び 食育の推進を図り,もって地元水産物の消費拡大を図ることを目的とする。

(3)補助の内容

ひたちなか市魚食普及活動実行委員会が行う,魚食の講演会の開催に関する事業,魚食の研修会の開催に関する事業,地魚料理教室等の魚食体験に関する事業,魚食の広報に関する事業のうち,報償費,需用費,委託料,使用料及び賃借料,その他市長が必要と認める経費を補助対象経費とする。補助金の額は予算の範囲内とする。

(4) 事業期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(5)補助金交付事務手続き

(6) 平成30年度補助事業実施状況

平成30年度事業計画に基づき,魚食普及講演会,魚食普及研修会,地魚料理教室,魚食普及PR活動を実施した。

子供たちに魚に対する興味を持ってもらうことを目的として実施した魚食普及講演会については、平成30年8月24日に開催したところ、保護者を含めた約1,250人が来場した。さらに、同時開催としてタコ焼きフェスを開催した。

全国で行われている魚食普及の取組などを本市魚食普及活動の参考とすることを目的とした魚食普及研修会については、平成31年1月29日に開催し、市食生活改善推進員や栄養教諭等55人が参加した。

本市で水揚げされる地魚を使った地魚料理教室については、市内の2つの小学校の5,6 年生122人が参加し、調理法を学び魚料理を味わう体験をした。

また、魚食普及PR活動として、「タコうちわ」、条例掲載チラシ、お魚ノートを作成し、各種イベント等で配布した。魚食普及活動のぼり旗については、市内の学校や店舗等に配布し掲示した。

これらの各種事業の実施により、魚食普及が図られた。

(7) 平成30年度収支決算状況

団体より提出された事業の収支決算状況は次表のとおりである。

(収入) (単位:円)

科 目	当初予算額 (a)	補正額 (b)	予算現額(c) (a)+(b)	決算額 (d)	比較増減(e) (d)-(c)	備考
市補助金	5, 000, 000	0	5, 000, 000	5, 000, 000	0	平成 30 年度ひたちなか市魚食普 及活動実行委員会補助金
雑収入	0	1,000	1,000	11	△ 989	預金利子
合 計	5, 000, 000	1,000	5, 001, 000	5, 000, 011	△ 989	

(支 出) (単位:円)

(2 - 1 1)						(1 = 11)
科目	当初予算額 (a)	補正(流用)額 (b)	予算現額(c) (a) + (b)	決算額 (d)	不用額(e) (c)-(d)	備考
報償費	1, 181, 000	△25, 000	1, 156, 000	1, 155, 945	55	講演会講師謝礼, 地魚料理教室講 師謝礼, 研修会講師謝礼等
需用費	2, 064, 000	△349, 000	1, 715, 000	1, 710, 621	,	消耗品費 526, 228 円 食糧費 15, 304 円 印刷製本費 1, 169, 089 円
委託料	650, 000	1, 480, 000	2, 130, 000	2, 127, 757	2, 243	講演会会場設営委託等
使用料及び 賃借料	1, 080, 000	△1, 080, 000	0	0	0	
旅費	5, 000	△5,000	0	0	0	
手数料	20, 000	△20,000	0	0	0	_
合 計	5, 000, 000	1,000	5, 001, 000	4, 994, 323	6, 677	

収入決算額 5,000,011円

支出決算額 4,994,323円

差 引 残 額 5,688円

なお、差引残額 5,688 円については、市へ戻入された。

3 監査の結果

補助事業に係る所管課並びに団体の事務の執行については、所定の手続き等により概ね適正に行われており、また、事業実績内容も補助の目的に照らして一定の成果が認められた。

なお、補助金に係る団体の経理状況は諸帳簿及び支出証拠書類等を照合した結果、金額・計数ともに正確であると認められたが、会計処理等において、次のとおり一部改善が必要と思われる事項が見受けられたので、適切な措置を講じられたい。

(意見及び指摘事項等)

- ・団体の会計処理において、請求日や納品日、領収日、宛名が未記入のもの、請求内容に誤りがあるもの、請求印等が欠印しているものが見受けられた。
- ・団体の会計処理において、立替払いによるものと思われる支出が見受けられた。
- ・団体の会計処理において、支出が新年度になっているものが見受けられた。
- ・50万円を超える物品購入及び委託において、市魚食普及活動実行委員会事務局規程第8 条別表3に基づき、事務局長が検査確認業務を行わなければならないにもかかわらず、検 査確認をしていないものが見受けられた。

【ひたちなかまちづくり株式会社】

1 団体の概要

(1)団体の目的

本会社は、株式会社として、都市再開発、観光開発並びに土地・建物の有効活用に関する 企画、調査、設計及びコンサルティングに関する業務他を営むことを目的とする。

(2) 団体の組織

本会社は、本店を茨城県ひたちなか市に置き、株主総会及び取締役のほか、取締役会及び 監査役を設置する。取締役は3名以上とされ、株主総会において選任される。取締役会は、 取締役のうちから代表取締役社長が1名選定され、副社長を2名以内選定することができる。 監査役は2名以内とされ、株主総会において選任される。

また、取締役会の諮問機関として、企画推進委員会を置くことができ、企画推進委員会の 委員は、取締役会が選任する。

2 補助事業の概要

(1)補助金の名称及び交付額

名 称 平成30年度ひたちなか市中心市街地活性化事業補助金 交 付 額 8,000,000円

(2)補助の目的

空き店舗を活用した商店街活性化事業,市民交流サロン事業や賑わい創出のためのイベント事業を実施することで魅力ある商店街づくり及び賑わいのある街づくりを促進し、中心市街地の活性化を図ることを目的とする。

(3)補助の内容

ひたちなかまちづくり株式会社が行う、中心市街地における賑わい創出のためのイベント 事業に係る経費、空き店舗を活用した商店街活性化事業又は中心市街地における賑わい創出 のためのイベント事業に係る店舗賃借料、各種講座講師料、人件費を補助対象経費とする。 補助対象経費に対する補助率は3分の2以内とし、補助金の額は予算の範囲内とする。

(4) 事業期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(5)補助金交付事務手続き

交 付 申 請 平成30年5月 2日 交付決定通知 平成30年5月 7日 交 付 請 求 平成30年5月 7日 補 助 金 交 付 平成30年5月23日 実 績 報 告 令和元年5月15日

(6) 平成30年度補助事業実施状況

平成30年度事業計画に基づき,空き店舗を利用した商店街活性化事業,市民を対象としたカルチャー教室事業,中心市街地における賑わい創出のためのイベント事業を実施した。

空き店舗を活用した商店街活性化事業として、コミュニティ交流サロン「まちかど交流館 ふらっと」の施設管理、市民を対象としたカルチャー教室事業として有料貸室事業の管理運 営を行う。会議室、多目的スタジオ、交流広場、シェアオフィスとして計4室を貸しており、貸室の総利用者数は8、366人を記録した。

中心市街地における賑わい創出のためのイベント事業として、「勝田TAMARIBA横

丁」を平成30年6月10日,9月9日,12月9日,平成31年3月10日の計4回開催。 来場者数は20,800人を記録した。

これらの各種事業の実施により、中心市街地の活性化が図られた。

(7) 平成30年度収支決算状況

団体より提出された事業の収支決算状況は次表のとおりである。

(収入) (単位:円)

科 目	当初予算額 (a)	補正額 (b)	予算現額(c) (a)+(b)	決算額 (d)	比較増減(e) (d)-(c)	備考
市補助金	8, 000, 000	0	8, 000, 000	8, 000, 000	0	補助対象経費 14,691,470 円× 補助率 2/3 以内
自己負担	5, 480, 871	0	5, 480, 871	6, 691, 470	1, 210, 599	
合 計	13, 480, 871	0	13, 480, 871	14, 691, 470	1, 210, 599	

(支 出) (単位:円)

科目	当初予算額 (a)	補正(流用)額 (b)	予算現額(c) (a) + (b)	決算額 (d)	不用額(e) (c)-(d)	備考
賃借料	2, 592, 000	0	2, 592, 000	2, 592, 000	0	店舗賃借料 216,000 円×12 ヶ月
人件費	10, 268, 871	1, 050, 783	11, 319, 654	11, 319, 654	0	社員3名分
イベント経費	620, 000	159, 816	779, 816	779, 816	0	勝田TAMARIBA横丁経費
合 計	13, 480, 871	1, 210, 599	14, 691, 470	14, 691, 470	0	

収入決算額 14,691,470 円 支出決算額 14,691,470 円 差引残額 0円

3 監査の結果

補助事業に係る所管課並びに団体の事務の執行については、所定の手続き等により概ね適正に行われており、また、事業実績内容も補助の目的に照らして一定の成果が認められた。

なお、補助金に係る団体の経理状況は諸帳簿及び支出証拠書類等を照合した結果、正確である と認められた。

(意見及び指摘事項等)

改善が必要と思われる事項は特になし。